



沖縄労働局発表

平成27年1月14日

取材依頼

【照会先】

労働基準部健康安全課

課長 夏井 智毅

産業安全専門官 喜友名 朝樹

電話：098（868）4402

建設業の労災防止 産官連携で強化

- 1月20日、「沖縄県建設業ゼロ災運動」立ち上げ会議 -

昨年、県内の建設業における労働災害による死傷者は174人（前年比 30人(20.8%)増）と、大幅に増加し、この15年でもっとも多くなっています。 12月末現在の速報値ベースです。

こうした状況を受けて、沖縄労働局、沖縄総合事務局、沖縄県土木建築部、建設業労働災害防止協会沖縄県支部が共同で主唱し、20の建設業団体の賛同のもと、「沖縄県建設業ゼロ災運動」（平成27年1～12月）を展開し、労災防止の取り組みを強化することとしました。

今回のように、**建設業界のたくさんの方々、労働行政それに建設行政までも加わった産官連携体制は全国的にも例が少ないもの**となります。

来る1月20日には、主唱者と協賛者が一堂に会し、運動の立ち上げのキックオフ会議を開催しますので、取材方よろしくお願ひします。

1 キックオフ会議 <取材お願ひします>

(1) 日時 平成27年1月20日(火)午後1時～1時45分

(2) 場所 那覇第2地方合同庁舎2号館沖縄総合事務局2階 共用会議室D・E

(3) 出席者 沖縄労働局、沖縄総合事務局、沖縄県土木建築部（以上、共同主唱者）
建設業団体（協賛者）

2 沖縄県建設業ゼロ災運動の主な実施事項

詳しくは添付資料①をご覧ください

(1) 主唱者・協賛者による合同パトロール

(2) 協賛者（個別の建設業団体）ごとに災害防止上の重点対策の策定

(3) 建設事業者によるゼロ災宣言

(4) 安全活動コンクールの開催

(5) 啓発ステッカー（ヘルメット貼付）

〔添付資料〕

① 沖縄県建設業ゼロ災運動実施要綱

② 労働災害統計

沖縄県建設業ゼロ災運動実施要綱

1 趣 旨

建設業界では、人命尊重の精神のもと、労働災害の撲滅に長年取り組んできた。その結果、年間死傷者は500人を超えていた昭和の時代から、平成15年には過去最少の129人まで減少をみせた。

しかし、今、建設業の労働災害が多発し深刻な状況にある。平成26年の死傷者は174人でこの15年間で最も多く、前年の平成25年の同じ時期と比べて2割増加している。また、平成24年には過去はじめて死亡者0となったものの、平成25年は2人、平成26年は4人と増加している。

沖縄経済が着実な回復を見せるなか、工事量は増加しており、安全管理体制もそれに見合った万全なものとする必要がある。また、経験が浅い新規入職者の安全対策も喫緊の課題である。こうした課題に対し建設業界の取組を加速させ、労働行政そして建設行政もこれを指導援助して行く必要がある。

地域経済と雇用を支え、防災・減災対策や基幹インフラの整備など社会的役割を担う建設業の健全な発展のため、厚生労働省沖縄労働局、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県土木建築部、建設業労働災害防止協会沖縄県支部は、関係者の協賛・賛同のもと、ここに「沖縄県建設業ゼロ災運動」を主唱し、今こそ建設業の安全を追求する。

12月末現在の速報値ベース

2 共同主唱者

厚生労働省沖縄労働局、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県土木建築部
建設業労働災害防止協会沖縄県支部

3 協賛者

一般社団法人沖縄県建設業協会、一般社団法人沖縄県中小建設業協会
沖縄県建設事業協同組合、沖縄県鳶土工業会
全建総連沖縄県建設ユニオン、沖縄基礎工業協同組合
一般社団法人日本クレーン協会沖縄県支部、一般社団法人沖縄県電気管工事業協会
一般社団法人日本塗装工業会沖縄県支部、沖縄県左官業組合連合会
一般社団法人沖縄県造園建設業協会、沖縄県管工事業協同組合連合会
沖縄県電気工事業工業組合、沖縄県解体工事業協会
公益社団法人建設荷役車両安全技術協会沖縄県支部、沖縄県クレーン事業協同組合
西日本圧接業協同組合沖縄ブロック、協同組合沖縄県鉄構工業会
一般社団法人沖縄県磁気探査協会、一般社団法人沖縄県農林水産土木建設会

4 期間

平成27年1月～平成27年12月

5 スローガン

『建設業のみんなでスクラム ゼロ災害』

6 実施事項

主唱者・協賛者・事業者は期間中、次の事項を実施する。協賛者、事業者は専門工事等の内容を踏まえ、個別の災害防止上の重点対策を決定する。労働災害の3割を占める墜落・転落災害の防止は「沖縄県建設業ゼロ災運動」の共通の重点対策とする。

(1) 主唱者の実施事項

「沖縄県建設業ゼロ災運動」の運営に関する重要事項の決定を行う。

「沖縄県建設業ゼロ災運動」の周知・広報を行う。

主唱者合同で安全パトロールを行う。

安全大会、安全講習会を開催する。

安全活動の「見える化コンクール」を開催する。

事業者のゼロ災宣言を沖縄労働局ホームページで公開する。

運動のための用品（ゼロ災ステッカー、ポスター等）を作成・配付する。

協賛者、事業場が行う安全活動を指導援助する。

(2) 協賛者の実施事項

災害防止上の重点対策を決定し、公表する。

「沖縄県建設業ゼロ災運動」を会員へ周知する。

会員を対象に安全大会、安全講習会を開催する。

安全パトロールを行う。

会員が行う安全活動を指導援助する。

(3) 事業者の実施事項

代表者によるゼロ災宣言（災害防止上の重点対策の公表）を行い、安全管理体制を強化する。

「見える化」等の工夫した安全活動を行う。

ゼロ災ステッカーを安全帽へ貼付する

元請事業者は統括管理を徹底する。

新規入場者教育を行う。

安全大会、安全講習会を開催する。

7 運営協議会

(1) 主唱者で構成する運営協議会を設ける。

(2) 運営協議会の事務局は厚生労働省沖縄労働局労働基準部健康安全課に置く。

8 その他

この要綱に定めるもののほか、運動の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(附則)

本要綱は平成27年1月5日から施行する。

沖縄県建設業ゼロ災運動



ゼロ災宣言 (平成27年)

【ゼロ災とするため強化する取組】

わが社は、ゼロ災を達成するため、上記の取組を強化します。

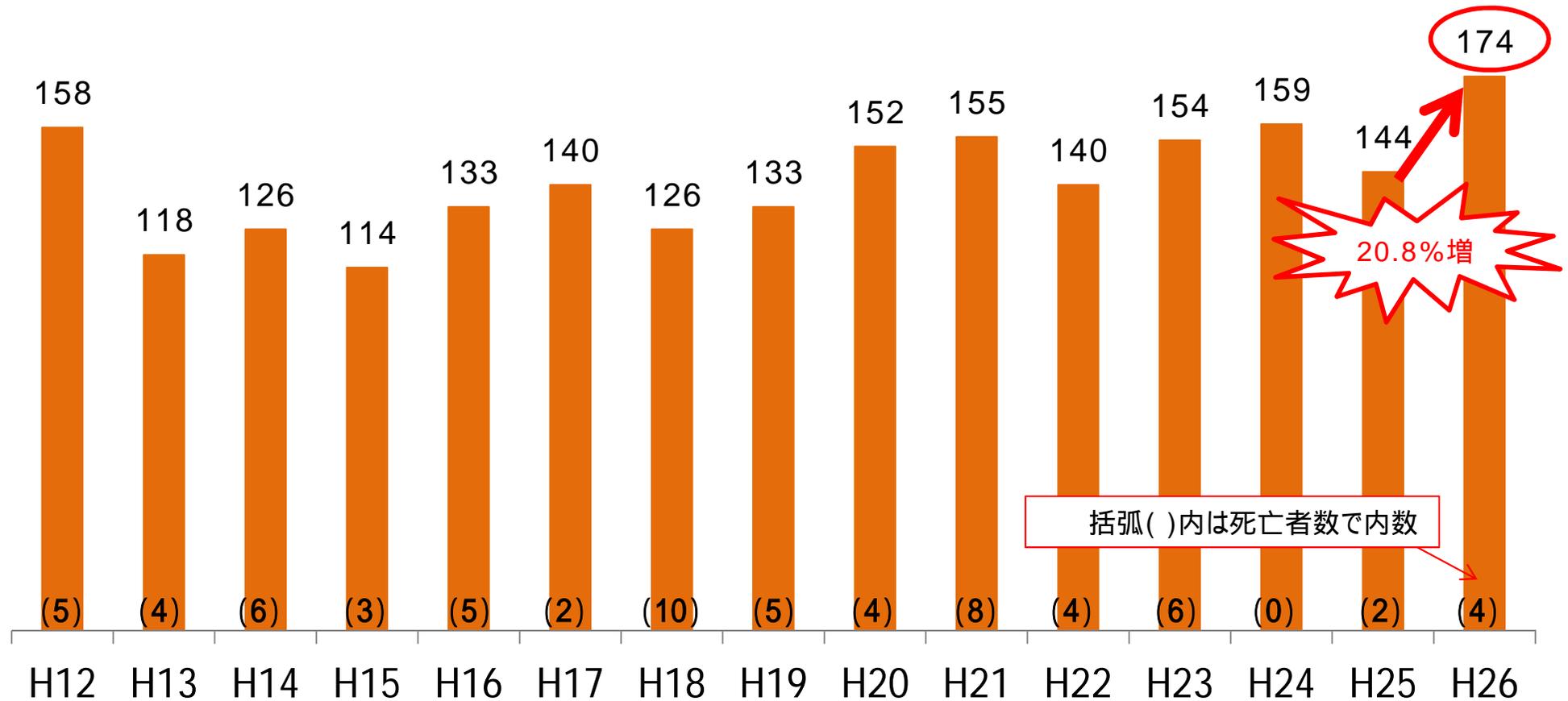
平成 年 月 日

会 社 名

代表者署名 _____

労働災害が大幅に増加（建設業 平成26年）

労働災害による休業4日以上¹の死傷者数（各年12月末現在の速報値ベース）



〔資料出所〕労働者死傷病報告をもとに作成

各年12月末現在の速報値です。3ページのグラフの死傷者数とは異なります。

3ページのグラフの死傷者数は統計としての最終的な確定値で、対象年の翌年4月末に発表しているものです。速報値後に報告があった分を含みます。

死亡災害発生状況（建設業 平成26年）

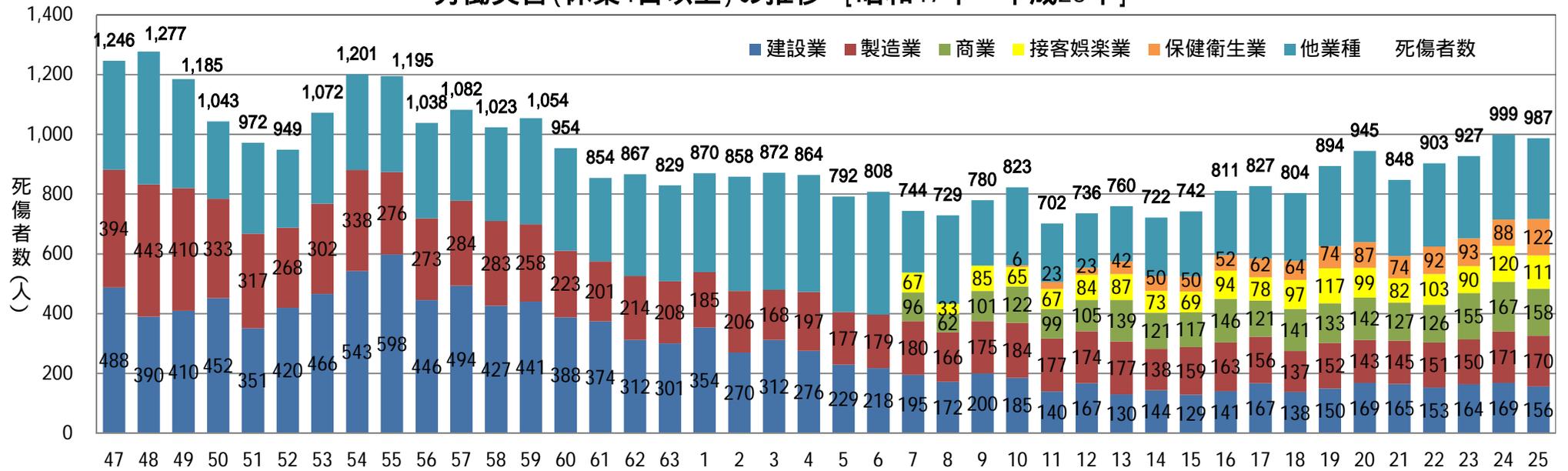
平成25年の2件（人）を上回る

所轄署	型別	起因物別	業種別	発生時期	年齢	労働者数	発生状況
						(規模別)	
名護	はさまれ、巻き込まれ	高所作業車	電気通信工事業	2月中旬	50歳代	30～49	高所作業車のアウトリガーを格納中、被災者がアウトリガーと車体との間に頭部を挟まれたもの。
那覇	切れ、こすれ	丸のこ盤	港湾海岸工事業	2月中旬	60歳代	10～29	側溝工事に用いるベニヤ板を携帯用丸のこ盤で切断していたところ、丸のこの歯で右太ももを切りつけたもの。
沖縄	激突され	掘削用機械	その他の土木工事業	4月中旬	40歳代	1～9	ヤード内で再生材をドラグショベルを使用してトラックの荷台に載せる作業をおこなっていたところ、斜面になっていたためドラグショベルが転倒してトラック運転室にバケットが激突し、運転席にいた被災者が挟まれたもの。
八重山	感電	アーク溶接装置	鉄骨・鉄筋コンクリート造 家屋建築工事業	9月上旬	30歳代	1～9	プレハブ造の事務所を組み立てるため、直流アーク溶接機を用いて、高さ1.9メートルの位置にある横梁（C型鋼）を跨いだ状態でさらにその上部に取り付ける横梁の溶接を行っていたところ感電し、地面に墜落したもの。

12月末現在の速報値ベース

年別労働災害発生状況の推移 (沖縄県内)

労働災害(休業4日以上)の推移 [昭和47年～平成25年]



労働災害(死亡)の推移 [昭和47年～平成25年]



(注) 1 休業4以上の死傷者数は労働者死傷病報告による。死亡者数は死亡災害報告による。
 2 平成6年以前について、商業及び接客娯楽業は他業種に含まれる。
 3 平成9年以前について、保健衛生業は他業種に含まれる。